第６回　みどり保育園民営化に関する評価・検証委員会　会議録

開催日時：平成 25（2013 年）4 月 19 日（金）19：00～20：30
場　　所：市役所 2 階 201 会議室
出 席 者：大方委員、卜田委員、若林委員、道簾委員、平林委員
　　事務局（藤田子育て福祉部長、青木子育て福祉部次長代理、大岡保育課主幹）

会議記録

１．開　会

事務局：開会の前に資料の確認をお願いしたいと思います。本日の資料は、事前に各委員宛てにお送りしました資料 7（論点 1～7）の論点整理についての資料と、この論点整理に関しまして委員から追加のご意見がございましたので、資料 7-2（論点 8）としてお手元に追加配布させていただいております。それと、みどり保育園に昨年度 1 年間、後方支援として市から派遣しておりました職員が、総反省という形で年度末にまとめました中から抜粋したものを資料 8 としてお配りしております。こちらは参考にしていただく程度になるかとは思いますが、よろしくお願いいたします。

２．議事

委員長：それでは、次第に沿って本日の委員会を進行していきたいと思います。

委　員：前回言い落したことが二つありまして、論点 3 に改善の方向性として、0 歳児の保育室の仕切りをロッカーではなく、パーテーションで区切ることも検討と書いてありますが、ロッカーはすぐにでもやめた方が良いと思います。つまり、地震の問題です。保育中に地震でロッカーが倒れてきたら大変なことになります。やはり、ロッカーなどで区切るのはやめるということを徹底するべきだと思います。それと、見学に行ったとき、色んな物が壁際に子どもの背の高さよりかなり高く並べて置いてあったのですが、あれは固定されているのでしょうか。これら災害対策というようなことが、十分取られているのだろうかということが一つです。

　それともう一つは、有給休暇の実態について確認することを忘れていました。民営化され、新規の雇用が始まってから 6 か月以上たっていますので、労働基準法上の年次有給休暇の問題が出てくると思います。民間の保育園で、年次有給休暇が十分に消化されていないのではないかという疑問は常にあります。それについて、実態を把握しておかないといけないのではないかということです。

委員長：それでは、前回までの話をまとめて事前に配布していただいた資料 7 の論点 1～7 に、追加の意見として本日お配りいただいた資料 7-2 の論点 8、そして今出された二つのことについて議論していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委　員：今まで災害対策という視点がなかったですね。

事務局：そうですね。先ほどのロッカーの件や置いてあった物の件は、論点 2 の危機管理と安全性の確保の中に盛り込むこともできると思います。

それともう一つご指摘のあった有給休暇の件は、論点6の職員の勤務条件の維持向上の中に盛り込むこともできると思いますが、確かに有給休暇の消化についての確認は私どももしておりませんでしたので、早速法人に提出をお願いしようと思います。

委　員：お盆とか正月の休みの組み方だと思います。それがどうなっているかで、有給休暇を有効に活用されているかどうかが分かるのではないかと思います。

事務局：有給休暇の申請書を書いておられる場面を見たことがありますので、消化はされていると推定できますが、どの程度消化されているのか、どのような付与をされているのかという辺りを含め、資料を提出していただくように求めたいと思います。

委員長：事務局から今のご意見に対して、災害対策については論点2の危機管理と安全性の確保に含めたらどうかということ、それからもう一つの有給休暇の実態については論点6の職員の勤務条件の維持向上に含めて議論したらどうかという提案がありましたが、それで皆さんよろしいでしょうか。

委　員：結構です。

委員長：そうしましたら、この二つは論点の中に入れていきたいと思います。では、論点8を新しく追加意見としていただいていますので、その点について委員から説明していただけますか。

委　員：はい。まだ総括はされていないと思いますが、新しく建てられたときに温水プールを設置されたということで、費用も結構使っておられますし、日常の維持経費も大変だろうということが推測されますが、あえて温水プールを設置された点でのメリットみたいなものがあったのかなということを知りたいと思ったことが1点目です。

2点目は、保護者アンケートの中に外遊びや散歩の回数が減っているというようなことがあったように記憶していまして、その辺りがどうなっているのかなということです。

3点目は、給食が外部委託されており、元々おられた人が雇用されているようですが、給食づくりのところで保育とのつながりや食材の管理面などが見えにくいと感じていましたので、このことを付け加えていただけたらと思いました。

委員長：ありがとうございます。これまでも話の中には温水プールのことや、散歩のことも出ていたと思いますが、前回議論してこなかったことですので、論点8として入れるかどうかということに関してご意見をいただけますでしょうか。

委　員：温水プールは、どれくらいの頻度で使われていますか。

事務局：夏場と冬場で回数は変わりますが、夏場ですと毎週1回、冬場ですと月1回程度入っているようです。

委　員：夏場で週1回だと少ないですね。普通だと夏場は毎日入りますよね。

事務局：プールに入るということだけでいえば週何回かは入っていると思いますが、体育指導という意味で週1回ということです。

委　員：外には小さいプールもありますよね。ですから、4・5歳児でしたら普通は毎日入りますよね。

委　員：夏場も温水プールを使っているのですよね。夏場も温水ですか。

事務局：夏場も温水です。室内ですから水道水のままだと体が冷えますので、冬場より温度は下がりますが少し温めています。

委　員：かなりコストがかかりますね。

委　員：普通、２か月間毎日入るだけでも水道代が相当かかりますから、それ以上にかかりますよね。紫外線の関係でいえば室内だから良いのでしょうが、外気に触れないでずっとプール遊びをするのもどうなのかと思うこともあります。

委員長：この点も保護者にきっちりと説明する必要がありますね。

委　員：特にプールの衛生管理が難しいですね。

委　員：去年は結膜炎などが発生したということはないのですか。

事務局：ないです。

委員長：その辺りの衛生管理というものを把握しておく必要がありますね。ろ過装置で循環しているものの温水であるが故に細菌の発生率も高くなるだろうし、紫外線に当たらないが故に溜まり水のようになってもいけないだろうし、きっちりとした水質検査が必要になってくると思います。

委　員：プールでは結膜炎だけでなく、水いぼをもらうことも多いです。

委員長：結膜炎より、水いぼが一番多いですね。

委　員：2点目に関してですが、この外遊びと散歩というのは、具体的にどう違うのですか。

委　員：外遊びは園庭で遊ぶことで、散歩は園外に出るという言い方をしています。保護者アンケートの中に、行事や園外に出てイチゴ狩りをするなど、結構外に連れてもらっているけれども、今まで行っていた近所の探索といった純粋な散歩が減っているのではないかという意見があったと思います。その辺りはどうだったかなと思います。確かに、今までより行事は増えているようですね。

委　員：子どもを外で遊ばせるときのローテーションは、大体どのようになっていますか。

委　員：朝の10時から11時ぐらいの間に、季節の良いときは水と砂を使って園庭で遊ぶことが多いです。それと、おやつを食べてから午後3時半か4時ぐらいから5時半ぐらいまで外で遊んだり、夕方散歩に行ったりしています。そこは園によって取り組み方が違うと思いますが、朝夕は極力外で遊ぶということは取り入れています。

委　員：見学に行ったとき、外で遊んでいなかったですね。天気は良かったように思いますが。

委員長：乳児は、どちらかというと毎日のように散歩に行きますよね。

委　員：４月初めはなかなか行けなくても、保育の後半になってくると1歳近く大きくなっていますから、普通は外で遊ぶことが多くなると思います。ただ、見学に行かせてもらったときは、作品展か何かの準備を部屋でしていましたね。ですから、あの時期わりと外に出ていなかったと思います。

委　員：時期的には保育の流れの中で、室内での活動が多くなる時期ではあります。

委員長：行事が増えるということは、その練習のために部屋での拘束時間が増えてしまって、結果として外で子どもたちが自由に遊ぶ時間が減っているということであれば、その辺りはどうですか。

事務局：1年間通わせていただいた中で、外遊びの時間が極端に少ないという感じは受けませんでした。時間を区切って年齢を分けて外へ出たり、異年齢で交流するような形で外で遊んだりするような場面を見ていますので、その点についてはそれほど減ったという印象は持ちませんでしたが、ただ散歩の回数は少し減っているような気はします。

委員長：運動量が幼稚園の方が多くて、保育園の方が少ないと最近よくいわれています。どういう保育の流れやカリキュラムであっても、部屋にいる時間が長くなるということは、当然大人も子どももストレスが溜まります。

園や部屋の中でも、あっちの部屋へ行ったり、こっちの部屋へ行ったりするとか動いていれば良いですけれど、それがどうしてもクラス運営だと同じ部屋にずっといて、外に出たり、散歩に行ったりしないということは、どちらかというとこの方が問題です。散歩に行くかどうかは別にして、できるだけ同じ部屋、同じ場所に居続けない工夫ということは考えていただかないといけません。

事務局：そのようなことはなかったように思います。雨でどうしても外に出られないというときは仕方ないですが、そういうとき以外は外へ出ていました。また、体育指導は結構盛んにされていますので、外でするときもありますし、ボールや跳び箱などを使って部屋で色んなことをされていますので、一つの部屋に固まって保育ということはそれほどなかったと思います。見学していただいたときのように、作品展の準備などのときはどうしても部屋に居る機会は増えますけれども。

委　員：散歩というのは、週にどれぐらいの頻度で行くものですか。

事務局：その日の天気や気温によっても変わると思いますが、ほぼ毎日行っていると思います。

委　員：全ての園児が毎日ですか。

事務局：0歳児は、それほど毎日出ていなかったと思います。

委　員：幼児は行事が多いので、そのときは行きにくいですが、むしろ乳児の方が逆に散歩は多いのかなと思いますが。

委　員：散歩するときのコースなどは決めていますか。

事務局：そうですね、決められています。

委　員：あの周りは道路事情が悪いですよね。交通量が多くて、歩車道の区別がされていない。

委　員：避難車に子どもを乗せて出たら、歩道いっぱいになってしまいますしね。

事務局：歩道整備は順次進めており、かなり改善はされましたが、ここの一画についてはまだできていないという状況です。ただ、表側の歩道はかなり整備されましたので、通りは大丈夫なのですが。

委　員：子どもの列に車が突っ込んだ京都での交通事故の後、文部科学省と国土交通省は安全確認の通達を出しましたが厚生労働省からはないですよね。散歩コースの安全確認はされていますか。

つまり、交差点の構造、そこの交通整理の内容、通常の道路幅から歩車道の区別がどのようになっているか、全部チェックしておかないと危ないです。それは、幼稚園、小学校だけではなくて、保育園も同じように確認するべきではないかと思います。

委　員：ここは危ないとか、ここはどんなことで遊べるとかが分かるお散歩マップ作りは結構みんなしていますが、今の視点でどうなのかというのはこれからしていかないといけないですね。やはり、車が暴走してきたら怖いというのはありますから。

委　員：それと、車からの見通しです。緩いカーブのところが散歩コースに入っていると怖いです。車が速度を上げて走ってくるところなのかということも確認しておく必要があります。そういうところは、車から子どもらが全然見えませんから、目に入ったときは遅かったということになります。

委　員：各幼稚園などには、安全確認の通達がいっているのですか。

事務局：通学路の安全確認という形で、教育委員会にもきておりました。

委　員：厚生労働省からなかったですから、私の関係している保育園もその通達がないということが分かりましたので、お願いして全部チェックしてもらいました。

委員長：保育園はご存じないかもしれないですが、同じことは当然いえますし、良い機会なので注意喚起をしておいた方が良いと思います。

事務局：そういう視点は、公立も多分持っていないと思いますので、ここの園だけではなくて、全ての園に共通すると思います。

委員長：それと同時に先ほどの地震の話も含めて、散歩に行くときに避難経路を子どもたちが知っていることが大事です。園から出たことがない子どもは、出てはいけないと思っているので、いざというときに逃げませんから、やはり散歩中に道を歩いて、何かあったらここへ来るんだよとかいうことを教えておく必要があります。

　特に、4・5歳の子どもだったら分かるわけですし、例え車が多かったとしても、そういう道を歩き慣れていないと、小学校に上がって自分たちで通学するときに、車は怖いものだとか、この道は歩いてはいけないとかいう交通ルールの学習でもあるわけです。

　保育所の場合は、保護者が車で送り迎えすることが多く、なかなかそういう機会が少ないですから、信号が青は渡って良くて、赤は止まれいうものをリアルに見るということがもの凄く大事です。リスクもあるけれどもこれも教育ですから、そこは保育園でも考えていかないといけません。厚生労働省は、意外とその辺りのことを考えていないですね。

委　員：むしろ今、危ないからといって散歩の回数を減らす傾向にあって、1週間前に計画を出さないと散歩に行けないというところがあります。1週間前に出して、1週間後晴れるかどうかも分からないし、それで許可が出ていなかったら散歩に行けないという縛りがあるのも聞いています。今日は天気が良いから行こうというふうに私らは行きますが、行けないところがもの凄く増えているようです。突然行きたいと思っても行けないですから、結果的に散歩が減るという規制をしていますので、せめて前日に計画を出すぐらいにしてもらいたいですね。

委　員：それと火事などのときの避難経路は、人権文化センター側と表側の両方ありますが、人権文化センター側が火事になった場合、表側一本だけになりますね。あそこから0歳児の避難車は出ないといけないし、子どもたちも殺到してしまいますね。

　ちなみに、以前の避難場所はたこやま公園でしたが、今はどこになりますか。

事務局：たこやま公園が保育園になっていますから、今は地震であっても火事であっても園児に関しては、まず園庭へということにしているようです。

委　員：すぐに逃げ出さないというふうに消防署の人も言っています。

事務局：そうですね。すぐに玄関の方に殺到するのではなくて、まず園庭に出なさいということです。

委　員：災害の場合は、園庭で良いと思います。例えば不審者などの場合は、また違うルートということになりますよね。園庭では多分ないでしょうから、外へ出さないといけない。不審者に対する対応は、実際にはできていますか。

事務局：月 1 回の防災訓練の中で取り組んでいるということになります。

委　員：大阪教育大附属池田小学校事件のときは、男性の先生が不審者を取り押さえました。でも保育園は、女性中心の職場なので厳しいのかなという感じはします。

委員長：保育園は、延長保育だと人手が少なくなり、一人でたくさんの子どもたちを見ている状況で、特にお迎えのときなどは、非常に忙しくなります。

委　員：みどり保育園の入口ですが、ロック番号を保護者に教えて、保護者が開けていました。普通は中で開けるのではないですか。

委員長：ただ、夕方お迎えが殺到して、そのたびに中から開けていたら、ずっとドア開け番をしないといけなくなります。結局、夕方一斉にお迎えに来られるところは、その間どこの園も開けています。日中も保育園は出入りが多いですし、お迎えも決まった時間とは限らないですから、なかなか難しい問題ではあります。

委　員：そういう意味では、番号を教えて保護者がコントロールして開けているということは、まだセキュリティーがかかっている方です。

委員長：散歩のことも含めて、今の話をどれだけ論点に入れるかは別として、確認はしておいた方が良いと思います。最終的に現場でどうされるかは別ですけれども、この委員会として注意喚起をした、気付いたことを指摘したという事実は残しておく方が良いと思います。

委　員：3 点目の給食づくりのところですが、保護者アンケートを見ても、薄味で統一されていることに対しての保護者への説明が十分ではないのではと感じています。かなり意識して良い取り組みとしてされているのに伝わっていないというところがあるので、給食づくりの件を論点の中に入れていくというのはとても良いのかなと思います。

　それから、保育とのつながりや食材の管理面ということと同時に、論点 8 に入れるべきなのか、論点 5 に含めるべきなのかという問題はありますが、食育に対する保護者への説明というような言葉が盛り込まれても良いのかなと思います。

委員長：では論点 8 について、今は健康管理および子どもたちの身体づくりということですが、今までの話からすると論点 2 の危機管理にも関係があったり、論点 5 の保護者との信頼関係にも関係したりしてきます。温水プールもある種、安全衛生にも関係していますので、論点 8 としておいておくのか、一緒に含めていくのか、両方考えられると思います。

委　員：論点 2 が危機管理になっているので、散歩の経路に関してや、温水プールの衛生面も同じく、その改善の方向性の中に盛り込むという形にすれば良いと思います。

委員長：ただ、温水プールの活動としてのこともありますし、食事のことも入っていますし、遊びそのものの意味のこともあるので、リンクする部分と残す方が良い部分もあると思います。

委　員：確かに視点が違いますね。健康管理と危機管理とはやはり違うと思います。

委員長：食事そのものに対する説明責任をどうするかということと、身体づくりについての食材ということや、味付けということがありますから、両方にあっても良いと思います。

事務局：それでは、事務局で文言整理をしまして、論点8を生かしつつ、論点2ですとか、論点5ですとか、場合によっては論点4あたりにも関係するかもしれませんので、少し振り分けて整理したいと思います。

委員長：よろしくお願いします。

それでは、論点1～7に関しまして、前回もすでに議論しているところではありますが、今のことも含めて何かございましたらお願いしたいと思います。

論点 3 の 0 歳児クラスの保育環境の向上ということで保育内容の視点が入ってきますが、幼児の項目がありません。幼児は必要ないのかという部分もありますので、ここはあえて0歳児と入れない方が良いかもしれないし、ただ先ほどのロッカーの安全管理という部分も入ってきますので、その辺りも難しいのかなとは思いますが。

委　員：今ここで地震が起こっても不思議ではないですから、ロッカーはすぐにやめないといけないと思います。特に、0歳児ですからね。

委　員：オープンスペースにされているところが、保育室をどう区切っているかです。実際には、ロッカーで区切るというようなことをしているところが相当多くて、特に全体をオープンにしているところというのは、その広い空間とその場の両立ということをめざしているということがあります。

その辺りをどう考えていくのか、特に0歳児の部屋にしては広すぎるのは事実ですけれど、あの部屋を三分割、四分割にするとなると、一つ一つが恐らく暗くて狭い部屋になってしまうだろうということを考えたときに、どんな区切り方が一番良いのかということは検討していただかないといけないところはあるのかなと思います。

委　員：固定のパーテーションである必要はないですよね。

小さい子どもというのは、狭い方が良いのですか。

委員長：狭い空間もあったらおもしろいし、走り回るには広い空間も必要です。

委　員：パーテーションでも自由に動かせる物なら良いですよね。

委員長：ようは高くなければ良いと思います。ひっくり返らないぐらいの高さであれば仕切っても大丈夫ですね。

委　員：仮に倒れたとしても怪我をしないような材質も必要です。

委　員：ロッカーも滅茶苦茶軽くなくて、一定の重さが必要だと思います。

委　員：ロッカーという物は、本来一定の場所に固定するべきではないと思います。やはり、倒れてくるということを視野に入れておかないといけません。

委　員：そこは、私たちも研究課題ですね。

委員長：現場の利便性のこともありますから、一概にはいえないですけれども、誰も何も言っていなかったということは避けないといけませんから、指摘をしておく必要はあると思います。

事務局：30人の一集団が保育しにくいということで、少し小集団に分けようと逆にこの春から2歳児室もロッカーで区切るようになりました。

委員長：せめて腰ぐらいまでの高さであれば良いのですよ。2歳児の部屋は、区切っているところが結構ありますから。

また、乳児の部屋は触ってほしくないから、上に上に物を積み上げていくということで、重い物を下に置かないといけないのに、本を上に置いている先生も多いです。重い物は下において、軽い物は落ちてきても良いように上に置くという危機意識が最近はあまりない気がします。

委　員：先ほど委員長が言われたように、論点3が0歳というのをクローズアップしているので、幼児はどうなるのかという話もあると思いますが、前回この辺りはかなり話題になったところなので、これは独立させておいた方が良いのかなと思います。

その代わり、論点1の保育の内部構造の深化の部分で、保育内容という言葉がありますのでここで確認しておいた方が良いと思います。

そう考えたときに、実はこれまで議論になっていなくて、見学に行ったときもそこがよく見えなかった部分でもあるのですけれど、恐らく散歩の件でもそうだと思うのですが、保育の中で計画として組んで、保育士がある程度リードして行うような活動に関しては、かなり色んなことをされており、保護者からも評価を受けていると思います。

ただ、外遊びも含めてですけれど、好きな遊びであったり、自由な遊びであったりという言い方をされる遊びの時間の内容や、保育者の中での意識ということが、民営化前と民営化後で変化をしていないかどうかというところが気にはなりながらも見えていない部分ではあります。

それこそ、民営化してそういうクラス全体での活動はきっちりとしているけれど、外遊びの時間はほとんど小学校の休み時間のような位置付けになる場合もあって、そうなったときに実は保育の内容が公立から民営化したときに質的にかなり変化しているけれども、目には見えにくいのでそのままずるずるいくという可能性もあるのではないかと思います。

特に、行事に関して見えなかった部分があったので、実際どうなっているのかということを気にはなっています。その辺りが、もしかなり変わってきているということであれば、論点1のところである程度盛り込んでおく必要もあるのではと思います。

委員長：論点1のところは、保育内容というか内部構造のところで、もっと職員会議をきっちりやりましょうというような運営上の問題がどちらかというとありますので、それでしたらこの論点8を保育内容の見直しについてとか、知的向上についてとかにして、外遊びのメリットとがどうのとか、食育の問題とかにして、その中に幼児の遊びの自己決定とか、自己選択できているのかどうかということなどにふれれば良いのではと思います。

一斉に与えられる指導的なこと、行事も含めた保育士主導のことは増えているはずですけれど、子ども自身が遊びを選べるような環境を公立はどちらかというと大事にされてい

るところがありますので、その辺りが継続されているのかどうかということを確認する必要があります。

保護者から見れば、外遊びが増えたか減ったかしか分からないけれども、子どもたちが自分で遊びを選ぶことが減っている可能性があって、常に指示をされるということです。そうなると、一斉の活動終わりました、行事のための練習が終わりました、今から外に行っといでとなると、まるで小学校の休憩時間のようになってしまいます。保育においては休憩の時間ではなくて、その時間こそ子どもにとって一番大事な時間ですから、公立から民間になったときに、そこは結構キーワードになります。

保護者受けは行事が増えて良かった、でも子ども自身の育ちからすれば、どちらかといえば教育的配慮、そこがもの凄く大事ですから、そのバランスが大事だと思います。ただ、それはそれぞれ園の方針でもあるので、あまりこちら側が要求することはできないですが、論点8を保育内容か何かに変えて、項目の中にその辺りはどうですかという確認ぐらいはしても良いのかなと思います。

委　員：身体づくりに特化しなくても、今言われたような保育内容全般にわたって、それと子どもの主体性というか、その辺りをどんな形で育てようとしているのかというようなところがあっても良いのかなと思います。

委員長：論点8のタイトルを変えても良ければ、健康管理および子どもたちの身体づくりではなくて、子どもの主体性確保のようなことを項目に入れながら、保育内容としての理解というか、確認事項とした方が、あえて論点3に乳児は残しつつ、ここで幼児の確認もできますしね。

委　員：そうですね。

委　員：論点2の中の職員体制ですけれども、園長、主任保育士、他みんな一緒という組織の在り方、これはやはり保育全体の在り方にかかわる問題です。そこも検討する必要があると思います。

委　員：3層体制からの改善の方法として、担任の保育士の中からリーダーを設置と書いてありますが、全体の組織運営の構図が見えません。

委員長：保育園は、ローテーション勤務がやはり多いので、主任が帰ってしまっていないとかいう曖昧さが確かにあります。

委　員：ですから、園長先生がいて、主任がいて、リーダーがいる。そして、主担任、副担任がいるというようなシステムにすれば命令系統がはっきりすると思います。

委　員：ここの場合、園長の次に主任しかいないので、管理体制として管理職が一人というのは気になるところです。

委　員：聞き取りのときも命令系統はつくっていないし、つくらないと言われていました。

委員長：一つの主義だと思いますが、保育園や幼稚園には結構多いです。法人の考え方ですから、意見をどこまで言うのかですけれども、ここから先は私たちがあまり介入するのもいかがなものかとも思います。

委　員：そうですね。そこは言えないところですね。

委員長：質問はいくらでもしたら良いと思いますが、評価・検証にまで入れるということは難しいですね。

他に何かないですか。

委　員：新年度が始まったので、後方支援の公立の先生はもういないんですよね。まだ4月ですからばたばたしているかもしれないですけど、どんな雰囲気ですか。

事務局：子どもたちの入れ替わりもあまりないですので、非常に落ち着いた感じはします。

委　員：職員の新規採用はありましたか。

事務局：法人として何人か採用されて、その内の一人がみどり保育園にこられています。

委　員：正職ですか。

事務局：正職です。それと、今まで嘱託職員やアルバイトでこられていた方で、正職になられた方が二人おられます。

委　員：退職された方は。

事務局：正職が二人、嘱託が一人退職されました。

委　員：話は変わりますが、子育て支援というのは、どこの園でもされていますよね。子どもの養育環境というのは、保育園だけではなくて保護者との関係があります。まず、子どもの様子から養育環境の問題を意識するのは、保育園の保育士となります。そういう配慮についてはどうですか。

委員長：それも含めた保育の仕事です。保育士の専門性ですから、当然ながら日常的に乳児であれば毎日連絡帳でやり取りをしたり、乳児に限らず定期的に保護者会や懇談会をしたりしています。

委　員：保育所から虐待の恐れがあるとか、どうしましょうかという連絡を受けることがあります。そのときは、すぐに児童相談所に通報してくださいと伝えています。

委員長：虐待の恐れがある場合や養育放棄の場合など、幼稚園は乳児がいないので問題が発覚しにくい、実際は家であるかもしれないけれど見えないという面があります。保育園の場合は、乳児から預かりますので発見する率も高いし、子育てで一番しんどいのは乳児ですから、そういう問題行動が見えてきます。

委　員：公立保育園で子育て支援、地域支援を始められましたよね。

事務局：公立4園が中心となって実施しておりますが、ここに関しては、元々のみどり保育園でしていたことを引き続き実施していただくということで、市から業務委託という形をとって、地域支援に取り組んでいます。ですから、地区は限定ですが、公立4園が訪問に行くのと同じように家庭訪問も回ってもらっています。

委　員：子育て支援というときに、地域性がそのまま保育に反映してくる気がしますので、地域と密接な関係にないと色んな問題を見逃してしまう恐れがあります。

委員長：子育て支援ということを入れるとすれば、論点5の保護者との信頼関係のところになりますかね。せっかく業務委託をしているわけですから、きっちりと遂行されているかどうか、特に公立でやってきたことが薄れていかないようにしていくようなことを入れておいても良いのかなという感じはします。

皆さん、他に何かございますか。

ないようでございますので、事務局から資料8について何かありますか。

事務局：先ほど簡単にふれさせていただきましたけれども、みどり保育園に後方支援として派遣しておりました職員7人が1年間の派遣期間を終えまして、今年3月末をもって業務を終了して市に引き上げました。この1年間の保育について、みどり保育園に限らず公立保育園では年度末に総反省をしておりますが、後方支援のグループについても自分たちの総反省をしていただきました。細かな内容も含めまして、12ページにわたって出てきましたので、今後の評価・検証の参考になるのではないかということもあって、その中のまとめ部分を本日資料8という形でお配りさせていただきました。

特に、今後の公立の保育に生かせることの項目では、実際にできるかどうかは別としまして、体育指導ですとか、英語指導などといったような従来の公立保育園ではしていなかったことについて、非常に役立ったという感想を持ち帰ってきております。

これらが、評価・検証にどこまで参考になるかどうか分かりませんが、ご報告がてらお配りさせていただいということでございます。

委員長：ありがとうございました。それでは、資料8につきましては本日お配りいただいたところですので、皆さん改めてお読みいただいて、論点に入れるものがあれば事務局にお伝えいただくということでお願いします。特になければ今までの論点でいきたいと思います。

それと、今後の進め方にもかかわりますが、後方支援の先生がいなくなったということで、今の状況をもう一回見たいという委員がおられましたら見に行っていただいても良いのかなと思いますがどうでしょうか。

委　員：以前見させていただいた時点で、後方支援の先生が本当に後方支援になっておられているという感じは受けたので、実際の保育の中にどれくらい入り込んでいたのかといったら、ほとんどそうではないということを考えると、かなり大きく変化をしたのであれば見に行く必要があるだろうと私は思っていましたが、雰囲気も落ち着いているということなので、あまり後方支援の先生がおられなくなったことの影響というのは出ていないのかなと思います。

ただ、2歳児の部屋もロッカーで区切っているとか、少し状況も変わっている部分もあるのかなと思うこともあって、見た方が良いのどうか判断が難しいところではあります。

委　員：今の時点で見に行ってどうこうは言えないですよね。

委員長：どちらかというと、この論点で言っていくことになります。参考に見るのは良いと思いますが、民間として運営されているわけですから、任せた以上余程のことがない限り、あまり口出しもできないのかなと思います。

事務局：3月までの状況を見ていただいた上でまとめたものがこの論点ですから、その後改善された部分を見ていただく必要があるのかどうかということですけれども、指摘事項は指摘事項として残した上で、改善された部分というのは参考程度に留めておくべきなのかなとは思いますが。

委員長：介入しすぎてもいけないと思いますね。

では、特に行かないということでよろしいですか。個別に行かれることは構わないですが、委員会として正式に行って意見を言うことはしないということで、事務局それでよろしいですか。

事務局：はい。

委員長：それでは以上を踏まえまして、論点 1 から 8 を原案に、今後の改善や展開についての方向性を報告書としてまとめ、これを委員会の提言として市から法人に伝わる形で出すということになりますので、事務局でもう一回論点を整理していただいた上で報告書を作っていただき、次回の委員会で審議したいと思いますがよろしいでしょうか。

事務局：次回の委員会までに作成し、事前にお配りしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次回の委員会は、前回日程を決めさせていただいた 5 月 17 日、その次が 5 月 31 日ということになりますが、その後スケジュール変更などで、都合がつかないということはございませんでしょうか。

各委員：大丈夫です。

事務局：それでは、予定通り 5 月 17 日、31 日ということでお願いいたします。

先ほど申し上げましたように、本日議論していただきました論点を含めながら、報告書という形の案をたたき台として作成しまして、できるだけ早い時期にお配りしていきたいと思います。

17 日にその報告書案を皆さんでご議論いただいて、31 日には最終の報告ができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長：補助金の実績報告というものも出てきますか。

事務局：今申請の書類を作成されている最中ですので、次回までにはまとまっているはずです。

委員長：分かりました。では、また次回のときにと思います。

それでは、本日の会議は終了といたします。